

(素案)

(仮称) 松江市幼児教育ビジョン



松江市

■目 次

I はじめに ～（仮称）松江市幼児教育ビジョン策定にあたって～

- 1 策定の背景
- 2 策定の目的

II 松江市の幼児教育・保育について

- 1 目指す子どもの姿
- 2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）と松江市の子どもに育てたい3つの力との関係
- 3 目指す保育者像
- 4 目指す幼児教育・保育について

III 松江市の幼児教育・保育で大切にしたいこと

- 1 育ちをつなぐカリキュラム（年齢別カリキュラムと保育エピソード、手遊び・歌遊び）
 - （1）0歳児カリキュラム
 - （2）1歳児カリキュラム
 - （3）2歳児カリキュラム
 - （4）3歳児カリキュラム
 - （5）4歳児カリキュラム
 - （6）5歳児カリキュラム
- 2 子ども一人一人の人権を大切にする関わり
- 3 家庭との連携と家庭支援
- 4 地域のひと・もの・ことや自然環境・伝統文化等とのふれあい
- 5 個に応じた支援の充実～特別支援教育～
- 6 幼児教育と小学校教育との連携・接続

IV 関係資料

- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）
- ・ 松江市の子育て応援サービス
- ・ 子育てサポート事業情報（こども子育て部）
- ・ エスコで行う支援について（発達・教育相談支援センター）
- ・ 公民館・小学校一覧

I はじめに

～（仮称）松江市幼児教育ビジョン策定にあたって～

1 策定の背景

【急速な少子化】

- ・本市の出生数は平成 28 年度の 1,705 名から令和 4 年度は 1,422 名と全国的な傾向と同様に年々減少傾向にあります。これに伴い就学前児童数も平成 24 年には 10,984 名から令和 4 年には 8,915 名と減少しています。少子化の進行により、集団が確保できず年齢に応じた教育・保育が困難な状況にある幼児教育・保育施設があり、近い将来、小中学校の教育にも影響を与えと考えられます。

【保育ニーズの変化と支援の多様化】

- ・6 歳未満の子どもがいる世帯の共働き率（令和 2 年国勢調査島根県）は 80.6%と全国平均の 62.0%を大きく上回っています。核家族も増加しており、保護者の就労に関わらず、教育・保育を一体的に行う機能を持つ認定こども園は平成 27 年度の 1 施設から令和 5 年度には 17 施設に増加しています。

【国の動き・施策】

- ・平成 29 年 3 月に、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改正され、それぞれの施設の 3 歳から 5 歳にあたる部分の教育の共通化、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」（関係資料）として小学校就学時の子どもの育ちの方向性が示されました。そのことにより、どの幼児教育・保育施設も同じ方向性をもって、次代を担う大切な子どもを育てる施設であると位置づけられています。
- ・障がいや家庭の状況なども含め保護者ニーズや支援が多様化し、令和 3 年 9 月には「医療的ケア及びその家族に対する法律」が施行され、幼児教育・保育施設及び行政は医療的ケア児を受け入れることが責務となりました。
- ・令和 4 年 6 月には「こども基本法」が成立しました。次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を総合的に推進することとなりました。
- ・令和 5 年 4 月に「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんなか」社会の実現に向け「全ての子どもを切れ目なく支援すること」等支援策が示され、子どもと家庭（保護者・養育者等）の福祉の増進・保健の向上等の支援、子どもの権利利益の擁護に取り組むこととなりました。
- ・文部科学省では、こども家庭庁等と密接に連携を図りながら、学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実、全ての子どもに対して質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を推し進め、「幼保小の架け橋プログラム」を開発し取り組んでいます。

【松江市の幼児教育・保育】

- ・少子化・核家族化、共働きの増加等子どもを取り巻く現状や国の動向が変化する中、本市では「ここに生まれてよかった、ここで育ててよかった」と感じられる松江市の実現を目指し、時勢に応じた新たな取り組みを進めています。
- ・幼児教育・保育の質の向上を図るために、市内全ての乳幼児に携わる保育者等を対象にした研修の提供や、幼稚園・保育所・認定こども園への訪問指導を行う等幼児教育・保育の質の向上を図っています。また、「松江市教育大綱」（令和4年3月教育委員会策定）の基本方針を踏まえ、教育委員会等と連携をし、個に応じた支援や「松江市幼保小接続カリキュラム」（平成25年12月教育委員会作成）による幼児教育と小学校教育の連携と円滑な接続の推進を行っています。
- ・近年、AI技術等の発展やグローバル化により社会が変化していく中で、子ども達には、粘り強く取り組む心と体、多様な人との協働、問題の解決や課題に向かう意欲等の非認知能力を含む資質・能力が必要になると考えます。また、少子化が進む中で、次代を生きる子ども達にとっては、集団教育・保育を通して様々な人や自然、文化等と関わる豊かな体験をすることが、将来必要となる力をしっかり蓄えていくことにつながると考えます。
- ・松江市においては、近年全国的にも問題となっている不適切な保育事案等を重く受け止め、幼児教育・保育施設における安心・安全な保育が行われるよう「安全管理研修」「人権教育に関する研修」「マネジメント研修」の充実を図り、指導啓発を繰り返し行ってきました。幼児教育・保育のさらなる推進のために、松江市の「目指す子どもの姿」や「育てたい力」、「目指す保育者像」や「幼児教育・保育で大切にしたいこと」等を明確化・共有化することにより、市内のどの幼児教育・保育施設においてもこどもをまんやかに、子どもを主体とした遊びの充実、安心・安全な保育の提供、幼児教育・保育の質の向上を目指すため、その指針となる「（仮称）松江市幼児教育ビジョン」を策定することとしました。この「（仮称）松江市幼児教育ビジョン」では国の方針に基づく方向性やカリキュラムのほかに、松江市が有する豊富な自然環境や文化、公民館を中心とした地域のつながり、切れ目ない幼小の連携・接続といった本市の強みを松江らしさにとらえながら、子どもが豊かな体験を重ね、自らの力を十分に発揮し、意欲的に「遊び」や「生活」ができる力、自己肯定感を養っていきます。
- ・このビジョンが松江に育つ子どもの未来の基礎となり、子どもの育ちを支える保育者が同じ目線で子どもを慈しみ、支え合い、子ども達が将来の夢や希望を描いて心身ともに健やかに成長していけるようにしたいと考えます。

2 策定の目的

- ・松江市の幼児教育・保育の質の向上に向けた考え方を示し、市内全ての幼児教育・保育施設や家庭、関係機関等で共有し、質の高い幼児教育・保育の実現を図ります。
- ・松江市の目指す子どもの姿、目指す保育者像の共有化を図ることを目指します。
- ・「松江市幼保小接続カリキュラム」を継続しつつ、新たに0歳児から5歳児までに育てたい力とその力を育む保育者の支援、幼児教育・保育で大切にすること等の共有化を図ります。

Ⅱ 松江市の幼児教育・保育について

1 目指す子どもの姿

健やかな心と体をもち、自らの力を発揮しながら意欲的に生活する子ども
“自己肯定感”“意欲”“主体性”“豊かな感性”をもつ子ども

子どもは自ら育とうとする力を持っています。子どもはまず身近な大人との愛着関係、信頼関係による安心感を基盤とし、集団教育・保育における多様な体験をすることによって自信や自己肯定感、豊かな感性を養い、さらに意欲をもって取り組み、自分の力を発揮していきます。そこで培われる好奇心や探求心等は小学校以降における学習の深い理解につながる「学びの芽生え」となります。

松江市では小1プロブレムの実態から、小学校への滑らかな接続のためには5歳児から学童期（小学校1年生）までの発達を理解し、同じ視点で子どもを育てることが必要であると考え作成した「松江市保幼小接続カリキュラム」（平成25年松江市教育委員会作成）があります。この「松江市保幼小接続カリキュラム」は就学前の5歳児から小学1年生までの2年間（架け橋期）のカリキュラムが示されています。その中で、幼児教育と小学校教育の架け橋期に大切に育てたい3つの観点「かしこい体」「生活する力」「学ぶ力」（*1）があり、これまで松江市の幼児教育・保育施設においても活用し推進してきました。

幼児教育・保育施設においては、幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育・保育要領の保育内容を基本としながら、学びの連続性を踏まえ、「松江市保幼小接続カリキュラム」に示される3つの観点による松江市の子どもたちに育てたい力を共有し育むことで目指す子どもの姿に向かっていきます。

- かしこい体 「体を支える力」「体力」「繰り返し挑戦する力」
- 生活する力 「生活習慣の自立」「ひと・もの・ことと関わる力」
「主体性」「協調性」「道徳性」
- 学ぶ力 「気づき・感じる・発見する（興味・関心）」
「聴く」「話す」「考える」「ためす」「創造する」

2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)と松江市の子どもに育てたい3つの力との関係

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」(関係資料)とは、平成29年4月に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「小学校学習指導要領」が改訂されたことに伴い示された内容で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿について示しています。松江市の育てたい力はその「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」に位置づくものです。

1. かしこい体	2. 生活する力	3. 学ぶ力
①健康な心と体 ②自立心 ⑥思考力の芽生え	①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり	③協同性 ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

乳幼児期は身の回りにある環境(ひと・もの・こと)に自ら関わって展開する「生活」や「遊び」を通して育っていく時期です。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」は、個別に現れるものではなく、それぞれの場面で絡み合いながら現れ育っていくものです。

(※1)「かしこい体」…小学校以降の学習に向かうための基礎となる体(体を支える、構える、体を調整する等自分をコントロールする力)

「見て動く」「聞いて動く」「目的に向かって心と体を働かせるようになる」等学習に向かうために必要な力が備わった体を「かしこい体」と呼んでいます。

「生活する力」…家庭と一緒に becoming 取り組む生活体験の自立や生活を豊かにする力

子ども一人一人の誕生日が違うように育ちも個人差があり育ちのスピードも違います。発達に即してその力が育つように生活体験やひと・もの・こととかかわる体験を豊かにもてるよう家庭と連携していく必要があります。

「学ぶ力」…「遊び」や「生活」の中で好奇心をもったり、意欲をもって試行錯誤したりする力

乳幼児期では「遊び」や「生活」全てが「学び」の機会です。0歳児から子どもには全身で感じて育つ“学びの芽”があります。「なんだろう」「いいものみつけた」「おもしろそう」「やってみよう」等それぞれの子どもにある無意識にもつ“学びの芽”がのびのびと育っていくようにすることが大切です。

3 目指す保育者像

高い人権感覚をもち、かつ専門知識や技術を学ぼうとする意欲をもって、子ども一人一人の成長過程や個性を尊重しながら主体的な姿を育む保育者

“見て” “聴き” “学び” “語れる” 保育者へ

保護者の代わりとして接する保育者は子どもにとって大事な人的環境です。安心して信頼する保育者のもとで、子どもはのびのびと自己表現をするようになります。子どもの命や人権を守り、愛情をもって子どもに温かく丁寧に関わることが子どもとの信頼関係を築くもっとも大事なスキルです。保育者は子どもの発達を捉え、子どもに安全・安心を保障し、様々な人とのふれあい・家庭・地域・自然環境等の教育力を活かしながら、保育者自身が「楽しい」と感じる幼児教育・保育を行う必要があります。

一人一人の子どもへの理解と子どもの遊びや生活の充実を図るために、幼児教育・保育の計画・実践・評価（振り返り）・改善（PDCA）の循環を行うことが大切です。そこから見つける子どもの姿や思いに共感したり、新たな発見をしたりして子どもから学ぼうとする姿勢が、自身のスキルを高めることにつながります。

子どもは愛情をもった大人から人への愛情や優しさを学び、ふるさとを愛する心をもつ大人からふるさとのよさを学びます。子どもとのふれあいを楽しみ、子どものよさと素敵な幼児教育・保育を周りにたくさん発信しましょう。

<伸ばしたい力>



4 目指す幼児教育・保育について

乳幼児期の教育・保育は様々な体験を通して子どもの生涯にわたる人格形成の基礎、学びの基盤を育む重要なものです。そして、乳幼児期の教育・保育は環境を通して行うものです。そのため、子どもを取り巻く環境（ひと・もの・こと）は子どもにとって安心・安全で、温かく豊かなものでなくてはならないと考えます。

まず子どもに関わる大人が高い人権感覚をもっていることが重要です。子どもは、高い人権感覚をもった身近な大人からの温かい愛情と信頼のもとで安心し、自己肯定感や自己有用感を養い、自己を発揮していきます。

また、子どもは年齢が上がるにつれ、一人で活動するよりも何人かの友達と一緒に活動することで、生活がより豊かに楽しく展開できることを実感し、友達がいることの楽しさと大切さに気付いていくようになります。同時に友達とのぶつかり合い等を通して様々な感情が芽生え、葛藤し、自分の気持ちを調整していくことを学ぶようになります。幼児期には集団教育・保育がとても大きな意味をもつと考えます。

子どもが育つ環境が温かく豊かであればあるほど、子どもは好奇心や感性を豊かに働かせることができ、子どもがもつ力や可能性は広がっていくと考えます。多様な友達や地域のひと・もの・こと、自然や文化等とふれあうことを通して、子どもが柔軟で健やかな心と体を育てていくこと、そして様々な体験を通して意欲や自信を大きくし、就学前には友達と共に主体的に「遊び」や「生活」を創り出すことを楽しむようになっていくことが重要であると考えます。

松江市で大切にしてきた地域とのつながりや個に応じた支援、幼小連携（幼保小接続カリキュラム）を継続し、さらに連携を深めることで、こどもをまんやかにした質の高い幼児教育・保育を目指したいと考えます。

そこで、松江市の幼児教育・保育において大切にしたい内容を

1. 育ちをつなぐカリキュラム
2. 子ども一人一人の人権を大切にする関わり
3. 家庭との連携と家庭支援
4. 地域のひと・もの・ことや自然環境・伝統文化等とのふれあい
5. 個に応じた支援の充実～特別支援教育～
6. 幼児教育と小学校教育との連携・接続

として示し、幼児教育・保育施設が家庭、地域、関係機関とつながり、支え合うことを大事にしたいと考えます。この内容を重視した幼児教育・保育を行うことで、子ども達の中に楽しく温かいふるさと松江の記憶や仲間とのかけがえのない体験が思い出となって残り、将来「ここで育ってよかった」「楽しかった」と思い返すようになると考えます。

(仮称) 松江市幼児教育ビジョン構想図

<目指す子ども>

健やかな心と体を持ち、自らの力を発揮しながら意欲的に生活する子ども
“自己肯定感”“意欲”“主体性”“豊かな感性”をもつ子ども

<目指す保育者>

高い人権感覚を持ち、かつ専門知識や技術を学ぼうとする意欲をもって、子ども一人一人の成長過程や個性を尊重しながら、主体的な姿を育む保育者



<構想図について>

市の花である「ツバキ」をもとに、子どもを支えるために松江市が大切にしている内容を示しています。「ツバキ」は花の中心を支えるように、花びら一枚一枚がしっかりとがくで一つとなりまとまっています。大切な子ども（花）が大きく育ち、素敵な花を咲かせるためには、支えるもの（花のがく）として人権教育、安心安全な環境が不可欠であり、大切にしたい内容（花びら）が必要です。幼児教育・保育施設は家庭地域、学校等と子どもをまんなかにして連携し、質の高い幼児教育・保育を目指していくこと、そして幼児教育・保育施設で生まれる遊びの充実や豊かな体験を通して、子ども（花）を大きく強く育てていきましょう。